

## 第1回大阪府地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日時 平成16年12月16日(木)10時～11時56分
- 2 場所 プリムローズ大阪3階 高砂
- 3 出席委員 奥林委員、永田委員、服部委員、宮嶋委員、山谷委員
- 4 議題
  - (1) 委員長の選任等について
  - (2) 大阪府地方独立行政法人評価委員会議事規程について
  - (3) 大阪府地方独立行政法人評価委員会について
  - (4) 公立大学法人大阪府立大学の概要について
  - (5) 中期目標・中期計画の素案について
  - (6) その他
- 5 議事概要
  - (1) 委員長の選任等について  
委員の互選により奥林委員を委員長に選任した。  
委員長の指名により服部委員を委員長代理に選任した。
  - (2) 大阪府地方独立行政法人評価委員会議事規程について  
事務局から資料2「大阪府地方独立行政法人評価委員会議事規程(案)」を説明した後、原案のとおり決定。会議は原則公開とするとともに、議事要旨、会議資料は府政情報センター及び府ホームページにおいて公表することとした。
  - (3) 大阪府地方独立行政法人評価委員会について  
事務局から、資料3「地方独立行政法人評価委員会について」により評価委員会の業務について説明した。また、資料4「地方独立行政法人の目標・評価制度の概要」により評価等の手続について説明した。  
平成16年度の評価委員会の業務としては、
    - ・知事による中期目標の作成・変更の際の意見
    - ・中期計画の作成・変更に対して知事が認可する際の意見
    - ・業務方法書に対して知事が認可する際の意見
    - ・役員の報酬等の支給基準に関する知事に対する意見の申し出の4項目であることを確認した。
  - (4) 公立大学法人大阪府立大学の概要について  
大学改革課から、資料5-1「大学改革の進捗状況」を中心に、これまでの経緯、公立大学法人の組織などについて説明した。
  - (5) 中期目標・中期計画の素案について  
大学改革課から、資料6-1「中期目標の素案の概要」をもとに、中期目標(素案)・中期計画(素案)について説明した。

以下、(4)及び(5)の説明をもとに一括して質疑・意見。委員から出された主な意見は次のとおり。

<評価委員会としての留意すべき事項について>

- ・業績評価を行うにあたっての目標や計画の設定の妥当性、府民に対する分かりやすさなどの観点から審議が必要である。
- ・大学の教育研究機関としての特性から、大学の自発的な目標設定、改革の取り組みを尊重することが基本原則である。

<中期目標期間の中間段階における総括について>

- ・公立大学法人の中期目標期間の6年間は法定であるが、中間点等で、中期目標・中期計画の進捗状況を総合的に点検する仕組みを入れたほうが、着実な目標達成と効果的な運営ができるのではないかと。

<目標・計画の記述の客観性について>

- ・目標や計画の記述について、どの程度までそれが達成されたのかという観点から見ると、もう少しオペレーショナルなものとなるよう、現状と目標値を具体的に書き込むなどの作業が必要である。
- ・何をやるかは書かれているが、どの程度やるのかが書かれていない。年度計画か評価基準で示すのか。評価基準で示すとしても、項目ごとにどの程度までやるという目標が入るのかという点を明確に示すべきである。
- ・これだけ多くの項目を6年間でやるのであれば、中期計画か年度計画において、どの年で何をどんなふうにするのかという全体が見えないと、目標と計画の妥当性や実現可能性が審議できないのではないかと。
- ・それぞれの目標、計画に対して評価する仕組みになっているので、評価委員会としては、評価できるような具体的な目標を法人にお願いすることになる。1年後を考えると同じ議論が出てくるので、もう一度検討いただきたい。
- ・全体的な進捗管理の手法、仕組み等の検討が必要。進捗管理を具体的にどのようにすればいいのか、という点について今後議論したうえで、具体的なやり方を固めていきたい。

<各委員からの意見の提出について>

- ・年内を目処に、各委員からの意見を事務局に提出いただきたい。その際、まとめやすさの観点から、中期目標の内容に関わってすぐにでも修正する必要があるもの、今後の課題として、長期的、根本的、基本的な観点からの意見など、ある程度の区分をお願いしたい。

(6) その他

第2回については1月21日(金)14時から、第3回については2月21日(月)14時から開催することを決定した。